

# 社会福祉施設等における労働災害多発！

労働災害防止対策の徹底により労働災害の発生に歯止めを！



(川崎北労働基準監督署管内の社会福祉施設等の皆様へ)

当署管内では社会福祉施設の増加にともない近年社会福祉施設における労働災害による死傷者数（休業4日以上）が増加傾向にあり、業種別災害防止対策を積極的に推進した結果平成30年は66人と前年よりわずかに減少する結果となりました。

本年は『第13次労働災害防止推進計画』（平成30年を初年度とした5カ年計画）の2年度目でもあり減少傾向を維持するためには従来の安全衛生管理活動内容を検証し分析する必要もあると認められます。川崎北労働基準監督署といたしましても各種の労働災害防止対策を推進しているところですが、各事業場におかれましても「死傷災害ゼロ」を目指し再度各種災害防止対策の総点検をお願いいたします。

過去3年間の業種別労働災害発生状況

|          | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|----------|-------|-------|-------|
| (全産業)    | 491   | 477   | 485   |
| 製造業      | 33    | 49    | 45    |
| 建設業      | 88    | 80    | 61    |
| 運輸交通業    | 56    | 49    | 62    |
| 商業       | 102   | 91    | 93    |
| 教育研究業    | 8     | 3     | 11    |
| 保健衛生業    | 73    | 87    | 86    |
| (うち社会福祉) | 58    | 69    | 66    |
| 接客娯楽業    | 44    | 41    | 40    |

社会福祉施設における労働災害の「型」別の状況をみると「動作の反動・無理な動作（災害性、腰痛等）」による腰痛災害が圧倒的に多く全体の約4割を占めています（中でも移乗介助作業中に腰痛災害を発症する事例が多数認められます）さらに「転倒」を含めると約7割を占めています。そこで社会福祉施設等における労働災害を減少させるためには、この2つの型の労働災害防止対策を最重点として強力に実施することが重要です。

